

支給認定申請書に添付する保育の必要性を確認するための必要書類の例

保育を必要とする事由		必要書類
就労	保護者が、常に月60時間以上労働している(パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労が対象)	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など)
		自営業
		内職
	農業	●就労申告書 ●就労申告書(内職業者からの証明が必要) ●就労申告書 ●水稻共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ●賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2カ月程度)	●妊産婦医療費受給資格者証の写し、または出産予定日が分かる書類(例…妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写しなど)
保護者の疾病・障がい	保護者が病気、負傷または心身に障がいがある	●意見書
同居親族等の介護・看護	子どもの家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあっている	●意見書(要介護者・要看護者のもの) ●介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあっている	●り災証明書 ●申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている	●求職中の支給認定に係る誓約書 ※求職中で就職した場合は、必ず月60時間以上で就労
就学	大学、職業訓練校、専門学校などに通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)	●在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ●受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ●合格通知書(就学予定の場合) ●就学状況申立書
その他	上記に類する状態として津市が認める場合	●その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、支給認定を受けても希望する保育所等を利用できない場合があります。

※支給認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

市内の保育所等一覧

保育所

施設名(公立)	住所	電話番号
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218
立誠保育園	島崎町	☎228-6342
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910
相愛保育園	相生町	☎228-2062
高洲保育園	高洲町	☎225-3157
中央保育園	中央	☎226-4120
乙部保育園	寿町	☎226-0115
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344
雲出保育園	雲出伊倉津町	☎234-0940
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063
北口保育園	久居北口町	☎255-4566
野村保育園	久居野村町	☎256-0303
ひとみね保育園	久居一色町	☎252-0854
こべき保育園	久居元町	☎256-3331
北部保育園	久居北口町	☎256-3679
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098
上野保育園	河芸町上野	☎245-1167
芸濃保育園	芸濃町椋本	☎265-2027
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761
川合保育園	一志町八太	☎293-1633
八知保育園	美杉町八知	☎272-0224

地域型保育事業(小規模保育事業A型)

施設名(私立)	住所	電話番号
どんどこ保育園	久居寺町	☎254-6080
えがお保育園	久居寺町	☎253-7277

施設名(私立)	住所	電話番号
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214
高田保育園	一身田町	☎232-2075
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117
清泉愛育園	新町一丁目	☎228-6380
三重保育園	柳山津興	☎228-4406
三重保育園乳児保育所	柳山津興	☎228-4406
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585
つ保育園	藤方	☎225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522
公園西保育園	長岡町	☎224-0150
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364
ひかり保育園	半田	☎226-8085
志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854
上浜保育園	上浜町五丁目	☎227-7592
はなこま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616
大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783
久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080
さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163
美里さつき保育園	美里町五百野	☎279-2000
(仮)つまちなか保育園※	大門	☎253-5454

※平成31年4月1日開園予定

認定こども園(幼保連携型)

施設名(公立)	住所	電話番号
津みどりの森こども園	神戸	☎226-0204
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	☎292-2511
白山こども園	白山町南出	☎264-0080
一志こども園※	一志町高野	☎293-0024 (高野保育園)

※平成31年4月1日開園予定

施設名(私立)	住所	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970
認定こども園こども社ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
津カトリックこども園	西丸之内	☎227-2512
ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
認定子供園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
藤水保育園	藤方	☎228-1501
風の子藤水保育園	雲出島貴町	☎238-0355
NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
風の丘藤水保育園	戸木町	☎253-7708
認定こども園社の街ゆたか園	河芸町の街一丁目	☎244-1166
認定こども園みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
(仮)津こども園※	南河路	☎228-8897 (津幼稚園)
(仮)認定こども園すずきの保育園※	久居中町	☎255-5100 (すずきの保育園)
(仮)ゆたかこども園※	河芸町中別保	☎245-1128 (ゆたか保育園)

※平成31年4月1日開園予定

現在保育所等を利用している人へ

来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配布しますので、就労証明書など保育を必要とすることを証明する書類を添えて、期日までにご利用の各保育所等に提出してください。また、現在利用している保育所等から別の保育所等へ転園を希望する場合は、転園申請書も併せて提出してください。なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年の8月分までの保育料は、平成30年度の市町村民税額に基づいて算定されるため、9月分から保育料が変更になります。切り替え後の金額は、ご利用の各保育所等を通じてお知らせします。なお、保育料は、保護者の市町村民税額の合計によって決まりますが、津市に保護者の課税情報がなく、またそれらに関する書類の提出がない場合は、適正に算出されません。場合によっては、さかのぼって保育料を変更することがあります。